

第36回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和4年3月22日（火）午後3時～

II 場所：ウィメンズパル 1階 多目的ホール

III 出席者

1 【出席委員18人】

太田会長、石井副会長、岩城委員、上田委員、加藤委員、黒沢委員、齋藤委員、鈴木委員、園部委員、高橋委員、津村委員、二葉委員、三尾委員、八木委員、大内委員、加島委員、三枝委員、田中委員

2 【欠席委員7人】

阿部委員、今井委員、遠藤委員、小林委員、佐野委員、坪井委員、星委員

3 【事務局】

育成課長、子育て施設整備担当課長、子育て支援課長、保育課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、青戸保健センター所長、教育委員会事務局放課後支援課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況について

① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況【資料1-1】

② 葛飾区子育て支援に関するアンケート調査【資料1-2】

(2) 令和3年度整備予定施設について

① 令和3年度整備予定施設一覧（案）について【資料2】

(3) 令和4年度葛飾区予算案概要について

① 令和4年度葛飾区予算案概要【資料3-1】

② 令和4年度整備予定施設一覧（案）について【資料3-2】

(4) その他

① 葛飾区児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組について【資料4】

② その他【追加資料】

3 閉会

V 配布資料

葛飾区子ども・子育て会議（第36回）次第

資料1-1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況

資料1-2 子育て支援に関するアンケート調査結果

資料2 令和3年度整備予定施設について

資料3-1 令和4年度葛飾区予算案概要

- 資料3-2 令和4年度整備予定施設について
資料4 葛飾区児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組について
追加資料 認可定員と利用定員における充足率の比較
参考資料 令和3年度の保育状況について
参考資料 一時保育の利用状況について

VI 議事要旨

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。Web会議システムでの出席を含め定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 議事

(1) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1-1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況」概要)

- 1ページは保育の確保状況についてで、令和3年4月時点で12,901人の定員数であり、前年と比較すると401人の定員増である。
- 第二期計画の達成状況は、計画値合計12,911人に対し10人不足しており、全体ではほぼ計画値を達成している状況にある。年齢別内訳では0歳児が13人、1・2歳児が21人不足しているが、令和3年4月1日時点で葛飾区は待機児童ゼロを達成している。
- 2ページは第二期計画で定めた保育にかかる提供区域である東西南北別の達成状況についてであり、東部地域は0～2歳児で計20人、西部地域は0歳児6人、南部地域は0～5歳児で計66人、現状の定員数が計画値を満たしていない。なお、北部地域については全年齢で計画値を満たしている。
- 計画値上は東部、西部、南部地域において定員が不足していることとなり、本来であればまだ施設整備などによる定員の確保が必要であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響とみられる出生率の低下により、想定より早く、大幅な乳幼児人口の減少が始まっている。
- 今後は、計画と乖離せず実情に合わせた保育定員の確保及び定員管理が行えるよう、事業計画の中間見直しを行い、量の見込みと確保方策を策定していく。
- 4ページは、第二期計画における「地域子ども・子育て支援事業」いわゆる法定13事業の状況を表したものであり、抜粋して説明する。
- 5番「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)」、6番「一時預かり事業(保育所等)」に

については、達成率が 80%台となっているが、一部の事業者において保育士の確保や配置が難しく、事業を開始できていないもしくは一時的に休止している状況があり、施設数は記載の実施箇所よりも多い。

- 8 番「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」、9 番「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、達成率が低い。
- 13 番「多様な主体の参入促進事業」の目標値 21 は、令和 2 年度から 6 年度の民間事業者による施設整備数の累計を示しており、令和 2 年度の整備では 33.3%まで達成している。
- 5 ページは、第二期計画より新たに開始した事業について記載したものであり、抜粋して説明する。
- 番号 1-1-14「育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長」では、出産後に育児休業を取得する際、上の子が在園できる期間を令和元年度までは 1 歳に達する年度末までとしていたものを、2 歳に達する年度末までとし、563 人が利用した。
- 番号 2-1-22「新生児聴覚検査費助成」では、先天性聴覚障害のある子どもを早期発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成した。実施率は 98.1%。

事務局

（資料 1-2 「子育て支援に関するアンケート調査」概要）

- 例年実施しているアンケート調査だが、第二期計画の策定にあたり内容を見直した。
- 第二期計画の事業に合わせた設問の追加、調査対象を保護者のみから保護者及び小中高生に変更、インターネットでの回答方法の追加を行った。
- 令和 3 年度の結果は、総配布数 2,473 部、保護者からの回収数 1,026 部、子どもからの回収数 241 部、回収率は保護者 54.4%、子ども 41.1%となっている。
- 5 ページの「(4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している」については、昨年度までは「一時保育や子育てひろばなど」という設問だったものを一部文言変更した。
- ベビーシッター利用支援事業について詳しく知らない方が多かったためか、令和 2 年度調査時と比較して「そう思う・ややそう思う」の肯定的回答が減少し、「わからない」という回答が増加した。
- 14 ページの「(14) 乳幼児を連れて親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している」については、前年度よりも「そう思う、ややそう思う」の肯定的回答が増加し、「そう思わない、あまりそう思わない」の否定的回答が減少した。
- 今回から新たに、10 ページの「(11) 様々な悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている」と 15 ページの「(16) 様々な事情を有する子どもが、自己肯定感を高め社会的な自立につながる支援体制が整っている」の設問を追加した。
- 回答内容の前年度比較はできないが、どちらも約 3 割が「わからない」と回答しているため、より有効性の高い回答を引き出せるよう設問の改良が必要である。
- 38 ページ以降は小中高生へのアンケート調査結果であり、各設問項目における平均得点はす

べて3点を上回る結果だが、「わからない」という回答が最も多い設問もいくつかある。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

委員

- 19ページの「(20)小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。」について。毎年中学生を対象に職場体験を行っているが、近年はコロナの影響で実施できていない。しかし、中学校からの提案もあり、オンラインを活用して中学生と幼稚園の職員が軽いコミュニケーションをする機会をいただき、いろいろな話をする事ができた。
- 今後、コロナの有無に関わらず、オンラインにより比較的負担が少なく、中学生と乳幼児施設が交流を持てる機会があるのではないかと感じたためご報告する。

会長

- なかなか実施するのが難しい状況で、いろいろ工夫していただいている状況だと思う。

副会長

- 27ページの認知の状況について、子育て世帯にアンケートを取っている割には、知らない事業が多いと感じる。「全く知らない」あるいは「内容をよく知らない」といった回答から、情報提供や周知の課題が見えてくると思う。
- ゆりかご面接の実施率が92.6%となっているが、これは他の自治体よりもおそらく少し低い値である。この課題に対して、どのような取り組みをしているのか。
- 量の確保について、中間見直しを経て考え直していくという話をしてしたが、現在の量の設定は平成27年の国勢調査で決まった値である。この見直しについて、何年ごとで見直しをするのか、それともその都度やっていくのかご説明いただきたい。

事務局

- 27ページの認知の状況から見える、事業のPRが足りていないのではないかとという課題について、全くその通りであると考えている。今年度もPRについては職員とともにやってきたが、まだまだだという風感じており、事業のPRを来年さらにしっかりと行っていきたいと考えている。
- 中間見直しについて。計画自体はルーティンで、二期計画の見直しを来年度とりかかっていく。定員の見直しについては、各私立園の来年の入園可能数を聞き取ったうえで、各公立園の定数を決めるといった形で調整弁の役割を果たしていきたい。

会長

- 資料1-1の13ページ「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」について、69.4%の達成率とのことだったが、この2,521件とは必要なところに全部回ってこの数になっているということなのか。それとも、母数が減ってこの数になっているのか、優先順位をつけてこの数になったということなのか。

事務局

- 赤ちゃん訪問事業について、目標値に対して69.4%となっているが、実際の2年度の訪問自体は約80%となっている。現在はコロナ禍のため、訪問をされたくないという家庭もあり、そのような方に対しては電話で相談を行うなどの対応をしている。母数が下がっていることもあり、実際には90%ほど相談を受けている状況である。

会長

- 保育の確保状況については、葛飾区は状況を見ながら計画を立てているが、適切に判断をして柔軟に対応する形で進めてきていると思う。資料1-1に示されている形で、おおむね需要に対して適切に対応できているような状況であると感じる。

(2) 令和3年度整備予定施設について

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2「令和3年度整備予定施設一覧」概要)

- 資料に記載のNo.1からNo.5までの認可保育所及び認定こども園については、前回までの会議にて意見を伺ったため、今回はNo.6「葛飾こどもの園幼稚園」の新制度移行に伴う1号定員の設定について意見を伺う。
- 葛飾こどもの園幼稚園は令和4年4月から子ども・子育て支援新制度に移行することで、「特定教育・保育施設」の対象施設となる。
- 今回の新制度移行にあたって、これまで設定していた幼稚園の定員から変更はなく、改修等の新たな施設整備の補助もない。あくまで制度上の取り扱いが変わるものとなる。そのため、子ども・子育て支援事業計画において定めた「量の見込みと確保方策」は、前回示したものから変更はない。

会長

- 認可定員等についての変更はないということだが、ご意見、ご質問等はないか。なければ、このような形でご移行いただくということをお願いします。

(3) 令和4年度葛飾区予算案概要について

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3-1「令和4年度葛飾区予算案概要」概要)

- 2月7日に令和4年度予算案のプレス発表があった。現在開会中の区議会で審議中ではあるが、子ども・子育て支援事業に関連するものを抜粋し、主な新規・拡大事業について説明していく。
- 「ゆりかご葛飾」について、令和4年度は、面接時に配付している妊娠子育て応援券を、妊婦一人当たりへの配付から胎児一人当たりへの配付に変更し、多胎児家庭の負担軽減を図っていく。
- 「妊婦健康診査事業」について、令和4年度は、多胎児を妊娠した妊婦を対象に、通常行われている14回分の検診費用助成に加え、追加分として5回を限度に費用を助成していく。
- 「3歳児健康診査事業」について、現在実施している絵視標を使った視力検査に加え、フォトスクリーナーによる「屈折検査」を導入し、子どもの視覚異常を早期に発見し適切な治療につなげていく。

- 「子ども未来プラザの整備」について、子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させていく。
- 「幼児教育・保育に係る助成」について、子育て世帯の幼児教育・保育に係る経費の負担を軽減し、各家庭の希望に合ったサービスを選択できるようにするため、私立幼稚園・認定こども園に係る入園料補助対象を、全私立幼稚園・認定こども園に拡大することに加え、保育料助成の増額をしていく。
- 「保育所等の整備」について、令和4年度は、老朽化による建替えに伴い、公立の西亀有保育園を民設民営化する（1）（仮称）西亀有三丁目保育園を令和3年度に引き続いて整備するほか、幼児教育・保育に関するサービスの質を一層向上させるため、そあ保育園の幼保連携型認定こども園への移行となる（2）（仮称）水元三丁目認定こども園の整備、明昭幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行となる（3）（仮称）四つ木一丁目認定こども園の整備を、令和3年度に引き続いて行っていく。また、令和6年4月に向け、（4）認定こども園葛飾みどりの施設老朽化に伴う建替えを行っていく。なお、これらの計画については、特定教育・保育施設、いわゆる、幼稚園・認可保育所・認定こども園の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議にて意見を聴かなければならないとされており、令和4年度の整備案件はすでにこれまでの子ども・子育て会議にて審議されたもの、もしくは新たな定員設定を伴わないものとなるが、令和4年度の量の見込みと確保方策と合わせて、改めて次年度の子ども・子育て会議にてお示しさせていただく。参考までに、資料3-2に令和4年度における保育施設等の整備予定一覧を記載している。
- 「子ども・若者活動団体支援」について、令和4年度は、かつしか子ども食堂マップに対する助成及び会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する助成を追加していく。

会長

- 「子ども・若者活動団体支援」について。資料1-2のアンケートでは、「家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。」という子どもたちが8割程度いる一方で、10数%の子どもがそうではない、どちらともいえないとか、そう思えないと感じている。そのような子供たちが例えば子ども食堂など、そういったところが居場所になっていくとか、友達としゃべる場所になっていくとか、そうしたことにつながればいいなと思う。

副会長

- 「不登校対策プロジェクト」について。コロナをきっかけに不登校の子が増えたというように言われているが、人口規模的に言って適応指導教室が必ずしも良いとは思っていない。ふれあいスクール明石だけでまかなえる不登校の実数なのか。のんきにと言ったら失礼だが、2校ずつ年度で整備するとなっているが、悠長に構えていて良いのか。まさに今不登校の子どもは、本当に居場所がないような状況である気がする。葛飾の実態と本当にふれあいスクール明石と今回整備する指導教室だけで対応できているのか、心配になったので教えていただきたい。

事務局

- 不登校は確かに増えているような認識を持っているが、具体的に2校で充足率がどうかという点については、教育委員会の担当者から実態を確認したうえで、次回ご報告させていただく。

委員

- 小学生の子どもが2人いる。現在コロナのオミクロン株が非常に流行しており、子どもから1クラスあたり10人くらいがお休みしていると聞いた。
- 近所のご家庭のお母さんと話をしていたときに、学校からオンラインで授業をやることに関して周知があまりなかったという話を聞いた。家庭によって違うとは思いますが、学びたいという意思があっても学校に行けない家庭の子に対しては、そういったことを教えていただきたかった。
- うちの小学校に関しては、登校するか自粛してオンライン授業を受けるかの選択はできないが、近隣の別の小学校では選択ができるとか、学校によってまちまちだし、同じ小学校内でも、学年によって2年生はオンラインやってくれたけど5年生はやってくれないみたいな経験があった。なかなか現場ですり合わせをするのは非常に難しいとは思いますが、学ぶ機会という視点から見ると子どもにとってはすごく大事なことだと思うので、今後そういったところも、マンパワーが足りないというのは薄々感じてはいるが、お願いしたいと思う。

事務局

- それぞれの学校の教育委員会にも意見をしっかり伝えさせていただく。まず何よりもご父兄の皆さん、それからお子さんの皆さんに対して、どういう考えでどういう運用をしているのかというところがしっかりわかるようにしていきたいと考えている。

委員

- 「いじめ防止対策プロジェクト」について。問題解決を図るためのスクールロイヤーを配置するということだが、まだよくイメージができない。各学校に配置するのか、保護者が相談しやすいのか、今スクールソーシャルワーカーを各学校に配置しているが、あまり機能していないのではないかと感じている。スクールロイヤーというのはどういった形のものになるのか。

事務局

- 各学校なのかそれとも教育委員会の中に置くのかというところも含めて手元に資料がないため、スクールロイヤーの考え方や事業の概要についても聞き取ったうえで、こんな形でいつくらいから始めたいと考えているのか後ほど報告させていただく。

(4) その他 ①葛飾区児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組について

会長

- 議事(4)①について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料4「葛飾区児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組」概要)

- 以前の子ども・子育て会議で児童相談所の基本構想や基本計画について説明をさせていただいたが、今回は現状についてお話をさせていただく。
- 開設は、令和5年10月頃を予定している。現在、開設に向けて児童相談所の運営方針や組織体制等を示した葛飾区児童相談所・一時保護所運営計画、児童相談所の設置に際し、新たに区が担う児童福祉審議会に関する事務や、葛飾区児童相談所設置自治体事務運営計画の策定に向けた準備を進めている。令和4年度については開設前年度となるため、具体的な業務の運営マニュアル等の作成をしていく予定である。

- 所在地は、葛飾区立石2丁目179番1、179番2となる。最寄り駅は京成立石駅。規模は4階建てで、1階が相談室などがある児童相談所エリア、2階から3階は一時保護所エリアとなる。2階には子どもたちが寝泊まりする居室があり、3階は日中活動を行う共用ゾーンで、学校をイメージしたものとなっている。4階は会議室などがある管理エリアとなっている。
- 相談受付対応時間は、休日も含め午前8時30分から午後5時15分までを基本とする。なお、虐待通告については、緊急時に対応できるよう24時間365日対応することを想定している。職員数は児童相談所・一時保護所合わせて144名を予定しており、主な内訳は、児童福祉司が31名、児童心理司が16名、児童指導員・保育士が42名となっている。なお、相談対応を行う児童福祉司などは児童福祉法の定めにより、児童虐待対応件数によって職員数が変動することとなっているため、お示ししている数は現時点の予定数である。一時保護所の定員は、葛飾区の過去の保護人数の実態を鑑みて幼児6名、学齢男子12名、学齢女子12名の計30名とした。
- 建物外観パース図について、北側から見た建物の外観のパース図を載せている。北側（図の左下）は児童相談所のメインエントランスと来客者用の駐車場、西側（図の右）は駐輪場、南側（建物の裏側）は職員通用口と一時保護所の入口となっている。
- 工事スケジュールについて、今月より本体工事を開始する。令和5年3月には1階が部分竣工、同年6月には建物全体が竣工予定で、同年10月の児童相談所・一時保護所の開設に向けて準備を進めていく予定である。

会長

- 来年の10月開設ということで準備や職員の確保が大変だと思うが、必要な職員を確保して、内容も大事ですけれども、お願いしたいと思う。

(4) その他 ②その他

会長

- 議事(4)②について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(追加資料「認可定員と利用定員の充足率比較」概要)

- 委員より、区内4地域における認可定員と利用定員の3か年の充足率の資料提供依頼があったため、追加資料として提出する。1ページ目は、区内4地域における認可定員と利用定員の3か年の充足率の状況を記載している。
- ここで、認可定員と利用定員の違いについて、補足の説明をさせていただく。認可保育所は、開設時に認可定員を設定し、施設設備基準や職員配置基準を満たしているかを確認しており、認可定員とは別に、給付費単価を算定する基礎となる利用定員というものも設定している。この認可定員と利用定員は通常、同じ人数となっているが、保育士不足などの事情により、認可定員より利用定員を下げるなどの対応をしている園がある。
- 今回示した表は、各年度4月1日現在の状況で、表の一番左が認可定員、真ん中が利用定員、一番右が認可定員と利用定員の差となっている。一番右の充足率の差がプラス数値のところは、認可定員よりも利用定員が低い年齢となっている。
- このうち、令和3年4月1日の状況をグラフ化したものが裏面のグラフになる。各エリアとも、

4月1日現在において0歳児は低い充足率となっているが、前回の会議で示した資料の修正版である「参考資料」でも示しているとおおり、1月1日現在において、充足率は大きく回復している。

委員

- 追加資料を提示いただき、感謝する。
- 参考資料にあるように、令和3年度の4月1日時点において、充足率が大変低くなっている。0歳児も低くなっていて、追加資料裏面の4地域別で見ると、東部では0歳児68.4パーセントとなっているものの、北部地域においては52.8パーセントとなっている。
- 今年度葛飾区では、0歳児の定員未充足の分の補助を一定程度までしていただけることにはなったが、あくまで補助であり、定員枠が埋まっていればその方が運営的には安定する。
- 前回の子ども・子育て会議でも話したが、1月1日の時点で90パーセント台まで埋まっていますが、我々保育所は100パーセントの定員が埋まっているのを前提に、職員の計画やすべての事業の計画を行う。
- 保育施設設置の計画はある意味国の計画でもあるため仕方ない部分はあるが、今の充足率と鑑みて計画が妥当なのか、区の見解を聞きたい。また、利用定員の引き下げについて、保育士不足などによって下げるといような話を聞いたが、保育士不足だけが原因で下げるのか、それとも、子どもが来なくて運営的に成り立たないため利用定員を下げたいのか、そういった相談をどの程度聞いていただけるのか、その辺について教えていただきたい。

事務局

- 現在の計画が妥当であるのかどうかということについて、職員から説明があったとおおり、現在は待機児ゼロが確保され、とにかく入れてくれるならどこでもいいという状況がなくなってきている状態である。そのため、現状の計画のまま施設を作っていくというのは適当でないと考えており、現状の計画は見直す必要があると捉えている。
- 利用定員を適用するという相談があった際に、保育士の確保が難しい・保育士不足であるとか、実際に園児が少ないので利用定員を下げるという話を聞いている。保育士の確保が難しいからとりあえず利用定員を下げるという園もあれば、お子さんが埋まる見込みがないということで利用定員を下げて、その分の準備を進めていくとおっしゃる園もあるということは把握している。
- 育成課は保育園・幼稚園含めて皆さんからの総合の相談窓口としてお話をさせていただいているところであり、なにより緊急的な経営上の問題であれば、育成課長の席に電話をいただければお話をさせていただく。今後も顔が見える関係をしっかり作っていき、ともに葛飾区のお子さん、お母さんお父さんを支えていきたいと考えている。

委員

- 計画が妥当であるということであれば、現場サイドからするとやはりちょっと保育所が多いかなというのが正直なところである。利用定員の人数の変更について、これは本来区と協議が必要であり、事業者の届け出によって成立するものと国が示しているところである。
- 計画とのものすごい差異のところ、我々事業者は今年度の状況が少しは改善しているところもあるものの、まだ厳しいところがあるのが現状である。顔が見える関係でとおっしゃっていただいているので、これからももっと密に、去年示されたような、区がプラス何人しかダメで

すみたいな方針は本来の話し合いとは違うのではないかと思うので、柔軟な利用定員の変更に
ついて、今後も話し合っていければと思う。

事務局

- 現状の計画が今の数字で妥当であるかと言われたら、区として妥当ではない、見直す必要があ
ると考えている。
- 私立の園の皆さんの方から利用定員を下げるといったような報告があった場合、区の側として
ここまでならいいですよとか悪いですよとか、それを拒否するべき立場にはない。ただ、私ど
もも皆さんと一緒に保護者あるいはお子さんたちを支え、利用の調整弁となっていきたいと考
えている。
- 年度初めの段階で、私立園の皆さんに、あと何人入れられますかと確認したうえで、公立保育
園の入園者、募集人数を決めているというところである。その上で、その後例えば私立園の皆
さんの方でもっと定員を下げたいといった話になったときに、待機児が出てくる可能性だとか、
逆にそうしてしまったことで、その時に公立の方でお子さんを受け入れてしまうと、保護者の
皆さんあるいは園児の方で問題がなければ、一度お預かりしたお子さんについて転園をしてい
ただくということは原則として考えていないため、就学までずっと公立園で行くという形にな
ってしまう。
- 国の通知にもある通り、両者が協議をしながらお互いに成り立つように協調して考えていき
たいと考えている。地域ごと、あるいは公立園ひとつひとつのブロックを分けていくと、その周
りにどれだけの私立の園があって、どれだけの空きがあるかというところは、その公立園ひと
つひとつによって状況が違う。お互いに顔の見える関係を作っていって、こういう考え方で公
立の各園と定員数、募集人員を年度初めにあたって考えたのだというところをわかりあえるよ
う、打ち合わせをしっかりとっていきたいと考えている。

委員

- もちろん話さないで業者だけで人員を減らすというのは考えていないが、実際に区内4地域の
中で考えざるを得ないような状況になっている園もある。保育士確保も正直まだまだ厳しい状
況であり、なかなか採用できないというのが現状である。そのところをこれから聞いていた
だきながら一緒に進めていければと思う。

会長

- 追加資料の充足率比較のグラフを見ると、3歳児以上のところは80パーセント台という地域
が多い。葛飾区はこれまで待機児解消をまずは優先していこうということで整備をしてきて、
幼稚園からこども園に移行して3歳未満児を受け入れるというようなこともしながら、待機児
を減らしてきたという経緯がある。利用する側からすると選べるというか、入りたいところ
に入れるというのがきっといいのだろうと思うが、それと今度は保育を支えてきた側の園がしっ
かりとこれまで通り運営していけるように両立させていく、あるいは、補強しなければいけ
ないような事業内容や保育内容があれば充実させていくことが求められる。一つの観点から見る
のは難しいことなので、トータルで見ながら進めていくことが必要になるのかなと思う。

3 閉会

会長

- 最後に事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

- 来年度の子ども・子育て会議は、第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを予定していることから、全5回開催予定。日程調整が済み次第、開催通知の発送をもってご連絡する。
- 太田会長が今年度末をもってご退任となる。第3期から5年間、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定をはじめ、葛飾区の子育て施策に多大なるご貢献をしていただいた。最後にご挨拶をいただきたい。

会長

- 5年間葛飾区の子ども・子育て会議に参加させていただいて、その間総合的な評価が年々上がってきているのは、関係者の方々や委員の皆さんの熱心なご意見が反映されてこういう風になってきたと思っている。私は長野の大学に勤めているため、どうしても本務との兼ね合いで出席することがなかなか難しくなってきた状況があり、ここで退任をさせていただくが、皆さんで葛飾区の子育てを充実させていこうという思いをこれまで通り引き続き大事にさせていただいて、私も外からではあるが見守っていきたいと思うので、今後とも葛飾区の子育てを発展させていけるように頑張ってくださいと思う。5年間ありがとうございました。
- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。